

市民憲章

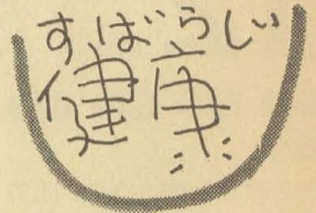
- くわたくしたち八尾市民は>
1. 若い力をそだてましょう。
  1. あたたかい心でまじわりましょう。
  1. みどりのまちをつくりましょう。
  1. 文化財をたいせつにしましょう。
  1. 働くよろこびに生きましょう。

昭和52年9月5日

人の動き(昭和52年8月1日現在)

総数	267,012	男	134,075
世帯数	82,156	女	132,937

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL(91)3881  
印刷所 サンケイ印刷株式会社



ダンスで若返りを!

練習に励むダンス同好会のみなさん  
(本町2丁目、市立老人福祉センターで)

時の流れとともに自然万物は、確実に変化していきます。私たちの身体も心もやはり確実に年月の刻印をうけます。

生きることは、実は老いることなのです。ただ、私たち人間は、自然万物のように単純に老いるわけではありません。

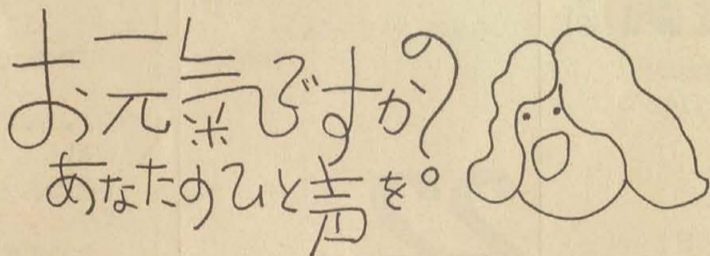
それは、私たちが単純に一個人として、生存しているということより、社会の中に生きていく・生かされているからです。

さまざまな人々と互いに助け合い、励まし合い、協力し合って生きているのです。

暖かい人間愛のもとで相互扶助ほど美しい姿はありません。

先ごろ、厚生省から発表された我国の平均寿命は男72.15年、女77.35年です。

敬老



これまでの最高は、1973年のスウェーデンの男72.12年、女77.66年ですから男の平均寿命は、ただ今、世界一です。

しかしながら、このような高齢化社会の進行の中で核家族化の進展は老人の座をますますきびしくしています。

老齢期に入るとたとえ今までの力と貯えをすべて失ったとしても、なお、それぞれの人生を完熟させる強さをいつまでも持ちたいものです。

また、老人にその可能性をもってもらう環境をつくるのが地域住民一人一人のつとめでもあります。

ご近所の老人世帯の話し相手に、独り暮らし老人に心のごもった慰めを、街で見かける老人にお元氣ですかの一声を――。

身近なところで一人一人が取り組む敬老運動、そのことがどんなに老人を勇気づけることでしょう。

すべての人がやがて、必ず老齢期を迎えるのです。

敬老月間の行事いろいろ

敬老祝寿式

敬老の日を前に、市では77歳以上のお年寄りを招き、次のとおり敬老祝寿式を行います。

☆とき 9月14日(水)午後1時(受け付けは正午より)

☆ところ 教育センター  
式典終了後、漫才(暁伸・ミスハワイ)、浪曲(松浦四郎若)、奇術(タキ進)などの慰安演芸会を催します。

敬老金を支給します

9月15日現在、77歳以上ですでに敬老金の受給手続きをされた方に次の日程で敬老金を支給します。

<日程> ( )内は支給場所  
9月19日(月)○高安地区(出張所)、△南高安地区(出張所) 20日(火)○竜華

・安中地区(労働会館分館)、△志紀地区(志紀文化センター) 21日(水)○大正地区(出張所)、△竹淵地区(出張所) 22日(木)○西郡地区(桂解放会館)、△久宝寺地区(出張所) 26日(月)○八尾・用和地区(社会福祉会館内福祉厚生課) 27日(火)△曙川地区(出張所)、○山本地区(山本労働会館)

時間は、○印が午前10時～正午、△印が午後2時～4時、◎印が午前10時～正午と午後2時～4時です。通知書と印等を必ず持参のこと。なお当日都合の悪い方は、10月3日までに社会福祉会館内福祉厚生課へ印鑑持参のうえお越しください。

独居老人宅を友愛訪問

各地区の婦人民生委員さんが、9月20日から市内独居老人約600名を訪問します。

“まだまだ長生きしてください”

市長が市内最高齢者大西さん(97歳)を訪問

敬老月間を前に先月22日、山脇市長が市内最高齢者の郡川372、大西ユリさん(97歳)を訪問、記念品を贈り長寿を祝いました。

大西さんは明治12年11月14日生まれで現在孫の新豊さん(50歳)らと5人暮らし。耳は少し不自由ですが、入浴、トイレなどは人の

助けを借りず、病気をしたことがないのが自慢。長生きの秘けつは「好き嫌いをしないこと、特に野菜をたくさん食べること」とか。

市長から「昨年よりもお元氣ですね」と握手を受けた大西さんはうれしさいっぱいでした。



9/11 (日)

<水を大切にしましょう>

- 顔を洗うときや、炊事をするときなどは、水を出しっぱなしにしないで容器にくんで使用しましょう
- 風呂に水を入れるときは、水の使用量の多い時間(午前7時~10時、午後4時~7時)をさげましょう
- じゃ口を忘れずに締めましょう。

12 (月)

家児 教育 青少 法律 心配

- 肢体不自由児検診 13.00~14.00 八尾保健所
- 不用犬の受付 9.30~12.00、13.00~16.00 八尾保健所
- 中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター

13 (火)

家児 融資 老人

- 風疹抗体検査(妊婦) 9.15~11.00 八尾保健所
- 年金相談所 10.00~16.00 商工会議所

14 (水)

家児 教育 青少 結婚

- 敬老祝寿式 13.00~教育センター
- 幼児歯科相談 (1歳6カ月児のフッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.00 八尾保健所
- 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
- 不用犬の受付 9.30~12.00、13.00~16.00 八尾保健所

15 (木)

敬老の日

16 (金)

教育 家児 青少 身障 融資

- 乳幼児健康相談(6カ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
- 3歳児健診(49年3月生まれの子) 13.00~14.00 八尾保健所
- 不用犬の受付 9.30~12.00、13.00~16.00 八尾保健所
- 無料法律相談 13.00~16.00 府民センター

17 (土)



▲民踊と河内音頭の夕べ (8月21日市民ホールで)

18 (日)

結婚 心配

<子宮ガン検診を受けましょう>

40才以上の婦人は、自覚症状がなくても毎年一回は子宮ガン予防のため、集団検診をうけましょう。

保健所では、毎週水曜日、予約検診を行っていますので電話(☎94-0661)でお申し込みください。料金は1,200円です。

19 (月)

家児 教育 青少

- 離乳食講習会 13.00~ 八尾保健所
- ツベルクリン反応(一般) 14.00~15.30 八尾保健所
- 不用犬の受付 9.30~12.00、13.00~16.00 八尾保健所

20 (火)

家児 融資 更生

- 風疹抗体検査(妊婦) 9.15~11.00 八尾保健所
- 出張献血 10.00~15.00 市立病院

21 (水)

教育 家児 青少 人権

- 秋の交通安全運動始まる
- 幼児歯科相談(1歳6カ月児のフッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.00 八尾保健所
- 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
- 不用犬の受付 9.30~12.00、13.00~16.00 八尾保健所
- BCG接種 14.00~15.30 八尾保健所

22 (木)

家児 法律

- 婦人スポーツ教室(軟式庭球) 13.00~16.00 教育センター
- 一般スポーツ教室(軟式庭球) 17.30~21.00 教育センター
- 労働相談 13.00~16.00 社会福祉会館
- 一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所

23 (金)

秋分の日

24 (土)



▲岩田前消防団長の消防本部葬 (8月27日市民ホールで)

25 (日)

<車の登録、廃車などの手続きは正しい場所で>

車輻の登録、廃車、名義変更などの手続きをする場合、次の場所へ行ってください。

☆原動機付自転車(50cc、90cc、125cc)は市役所市民税課の④番の窓口までおいでください。内線 251

☆軽二輪、小型二輪車は寝屋川市にある陸運事務所へ ☎0720(21)5501-2

☆軽三輪、軽四輪車は大阪市住之江区にある軽自動車検査協会へ ☎06(612)2182

また、52年度から地方税法が一部改正され、小型特殊、小型二輪、軽四輪に限り、市内の名義変更の場合、月割課税制度が廃止されました。

戦没者等の遺族に対する 特別給付金の申請

次の事項に該当する特別給付金の請求期限は、昭和52年9月30日までとなっています。受給該当者でまだ申請されていない方は至急に申請して下さい。

①日華事変中(昭和12年7月7日~16年12月7日)において勤務に関連した傷病により、昭和48年3月31日以前に死亡された軍人、軍属、準軍属の妻、あるいは父母、祖父母の方で昭和48年10月1日において遺族年金、遺族給与金等を受ける権利を有している人。※ただし父母については死亡者の死亡当時、死亡した人以外に子も孫もないことを条件としています。(以下同じ)

②昭和6年9月18日~12年7月6日までに公務上傷病にかかり、昭和48年3月31日以前に死亡した軍人等の妻あるいは父母、祖父母の方で昭和49年10月1日において公務扶助料、遺族年金を受ける権利を有している者。

③日華事変中において、勤務に関連して傷病にかかり、昭和48年10月1日において第5款症以上の状態にある軍人、軍属、準軍属であった人の妻で、同日において障害年金等を受ける権利を有する人。

ただし昭和38年4月1日以前に当該戦傷病者の妻となっていることが条件となっています。

詳細について社会課(☎91-3881内線279)までお問い合わせ下さい。

自動車文庫 日程

- 9月16日(金) ○太子公園 △跡部公園 19日(月) ○天王の森 △山畑会館
- 21日(水) ○なこよし児童遊園 △志紀幼 26日(月) ○月和小 △許麻神社 28日(水) ○上尾町広場 △西山本小前
- 時間は、○印が午後1時30分~2時30分、△印が午後3時~4時。

- 心配 = 心配ごと相談
- 身障 = 身体障害者相談
- 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
- 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
- 青少 = 青少年愛護相談 13時~17時 教育センターで
- 教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
- 融資 = 中小企業融資相談 10時~12時 産業課で
- 法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時~16時 市民相談室で
- 老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で
- 職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
- 更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館
- 人権 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で

市長ひとこと

みんなで考え、老人に生きがいを!

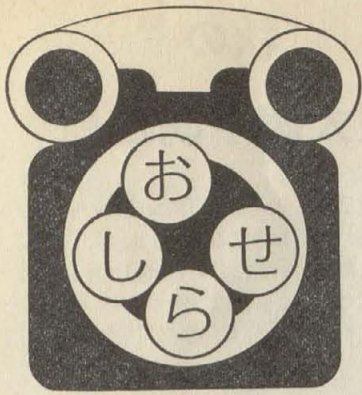
人口の高齢化が加速的に進む日本では、あと20年もすれば、欧米諸国をしのぐ老壮社会になるといわれている。このような老壮化社会を迎えようとしている中で、

今年も間もなく9月15日の敬老の日がやってくる。この日は国民がこぞってお年よりを敬愛する気持ちを新たにしよう日である。どこの自治体でも、15日を中心にして、その前後には敬老会や老人クラブの集いといった催しや慰安行事も行われ、お年よりに1日楽しく過ごしてもらっているが、これは非常によいことだと思う。

だが、ここで忘れてはならないのは、このようなお祝いごとの一

方で、お年よりの生きがいについてである。老人との対話集会で出された「何かして、いつも元気でありたい。いつまでも社会とのつながりをもっておきたい」という切実な声は「年よりを邪魔者扱いにしてほしくない。もっと仲間に入れておいてほしい」という声であったと思う。私はさっそく、老人福祉農園などをつくり、それに少しでもこたえようとしてきたのであるが、お年よりにほっと家庭や社会でのつながりがもてるよ

うにしなければならぬと思う。そうすることが本当の老人に対する敬愛であろう。平均寿命が延び、逆ピラミッド型ともいべき人口構造の出現を目前にして、10年ひと昔というがすぐである。今、青年、働きざかりといっている人も、次は自分達の番である。この日を機会に、みんな自分が老人になった時の事を考え、一緒になって真剣に考える出発点にしてほしいと思う。



市役所 ☎ 91-3881

## 保 険

### ■国保の被保険者証の交換をします

内線 354

国民健康保険の被保険者証がピンク色から水色に変わります。いまお持ちになっているピンク色の被保険者証は10月31日で無効になり、以後は使用できません。

新しい被保険者証(水色)との交換を次のとおり行いますので必ず交換してください。

☆期 間 10月1日～31日(日曜祭日を除く、土曜日は午前中)

☆と ころ 保険課(市役所新館2階)

☆持ってくるもの 印鑑、古い被保険者証(ピンク色)

また、各出張所でも次の日程で交換しますので、お近くの出張所をご利用ください。持ってくるものは保険課で交換する場合と同じです。

なお、古い被保険者証(ピンク色)をなくされた方は、身元を証する物(保険料納付書、又は領収書、運転免許証等)を必ずお持ちください。

### 〈日 程〉

月 日	場 所
10月6日(木)	大正出張所
7日(金)	桂 解放会館
11日(火)	久宝寺出張所
12日(水)	高安出張所
13日(木)	南高安出張所
18日(火)	労働会館分館(植松町)
19日(水)	曙川出張所
20日(木)	労働会館(山本町)
25日(火)	志紀出張所
26日(水)	竹淵出張所

※受付時間 各出張所、出先機関では午前9時30分～12時、午後12時45分～3時30分の間交換事務を行っています。

## 福 祉

### ■重度障害者(児)に給付金を支給します

内線 277

府は、重度障害者(児)に給付金を支給しますが、その受付を次のとおり行います。

☆受給資格 昭和52年9月1日現在、市内に居住し、住民登録または外国人登録をしている人で、次のいずれかに該当する人。

①身体障害者手帳を持っている1級または2級の障害のある人

②療育手帳の障害程度が「A」の人、または精神薄弱の程度が重度と判定された人

☆受給金額(年額) 1級の人=8,000円、2級の人=6,000円、精神薄弱の人=8,000円

☆申 請 申請書は府から直接該当者に送付されますので、内容を確認し、手帳番号など必要事項を記入のうえ押印し、9月30日までに福祉事務所福祉第3係へ提出してください。なお、該当しているのに申請書の届かなかった方は手帳と印鑑を持って同係まで。

### ■心障者福祉金の申請もれの方は9月末までに

内線 279

市では、心身障害者福祉金の申請受付を4月末日で締め切りましたが、まだ申請されていない方は9月末までに申請ください。

なお、末日までに申請されなかった方については辞退されたものとみなします。

☆必要なもの 身体障害者手帳療育手帳または判定書、印鑑  
なお、くわしくは社会課まで。

### ■障害者に就職の機会を

☎ 06-782-4221

9月は心身障害者雇用促進月間です。

心身障害者が、その能力を十分に発揮し、健常者と同じように社会経済活動を営むことは障害者の人たちに生きがいをもたらすだけでなく、社会の利益にもなります。ひとりでも多くの心身障害者の方が暖かい職場にむかえられ、社会の中で活躍できるようみなさんのご協力をおねがいします。

なお、府では大坂身体障害者職業訓練校の訓練生を募集していますので、くわしくは布施公共職業安定所までお問い合わせください。

### 〈近大無料法律相談〉

近畿大学では、次のとおり無料法律相談を行います。

☆と き 9月11日(日) 午前11時～午後3時

☆と ころ 用和小公民館

## 健 康

### ■9月分のツ反、BCG接種

内線 359

9月分のツベルクリン反応、BCG接種は次のとおり行います。

☆と き ツベルクリン反応=9月19日(月)、BCG接種=9月21日(水)、どちらも午後2時～3時20分

☆と ころ 八尾保健所

☆対 象 生後48ヶ月(満4歳)までの人で10月生まれ及び1月生まれの人

☆持ってくるもの 予防接種手帳の中のツ反申込書(記入し、きりとおいてください)、母子手帳

### ■向老期健康診査を受けましょう

内線 308

☆期 間 10月1日～11月30日  
☆対象者 明治45年4月2日～大正6年4月1日に生まれた人(満60歳以上、65歳未満の人)

☆受診場所 八尾市医師会に加入の医院(費用無料)

☆持っていくもの 各種健康保険証、向老期健康診査記録表(医院の窓口、各出張所、福祉厚生課にあります)

### ■訪問健康診査を実施します

内線 308

市ではねたきり老人について10月1日～11月30日まで訪問健康診査を実施します。

希望される方は9月20日までに福祉厚生課・福祉医療係まで申し込みください。(先月行った、ねたきり老人についてのアンケート調査をされた方は結構です)

☆受診対象者 昭和52年4月1日現在満65歳以上で、最近6カ月以上診療を受けていない方

☆検査内容 一般診査のみ

### ■胃の集団検診を受けつけています

内線 360

市では府と協力して胃ガンの早期発見のため胃の集団検診を行っています。現在9月以降実施分の希望者を受け付けています。

☆対 象 30歳以上の市民

☆と ころ 八尾保健所

☆費 用 1,100円

☆申し込み 衛生課および各出張所に備えつけの用紙に必要事項を記入し、衛生課まで申し込みください。

なお、町会などの団体(60名程度)で申し込まれる場合は直接衛生課まで連絡ください。

## 社会教育

### ■各種教室、講座の生徒募集

☎23-4115

☆と き 9月22日～10月27日までの毎週木曜日と11月10日、午後6時～8時

☆と ころ 労働会館分館(植松町5丁目)3階会議室

☆テーマ 芥川龍之介作品研究「藪の中」・「玄鶴山房」・「侏儒の言葉」など(受講無料) くわしくは労働会館分館まで。

### 〈手話教室〉

☆開講日 9月6日～12月20日までの毎週火曜日、午後6時30分～8時30分

☆と ころ 市立社会福祉会館

☆申し込み 民生部社会課(内線279)、八尾身体障害者福祉会(内線303)、八尾市聾者福祉会古川会長宅(☎99-2120)まで電話で申し込みください(先着60名まで)

〈簿記〉 ☎22-1181

▷3級 9月16日～11月4日までの20日間(40時間)、受講料=10,000円(テキスト代等含む)

▷2級 9月5日～11月1日までの20日間40時間、受講料=10,000円(テキスト代等含む)

なお、3級、2級とも八尾商工会議所で午後6時～8時。

くわしくは商工会議所まで。

〈くらしの講座〉 ☎94-1515

☆と き 9月14日・19日・22日・29日の午前10時～正午まで

☆と ころ 大阪府中河内府民センター4階大会議室

☆対 象 150名(先着順)

☆申し込み 電話で府中河内府民センター府民課府民係(内線313-314)まで

〈母と子の体操教室〉

☆と き 10月7日～昭和53年3月31日までの毎週金曜日、午後1時～2時の部、午後2時15分～3時15分の部

☆と ころ 市立体育館(教育センター内)

☆対 象 昭和52年10月1日現在、満3歳児・4歳児・5歳児とその母で、初心者に限ります。

☆募集人数 両方の部とも25組  
☆申し込み 9月12日～17日正午(15日は除く)までに直接教育センター(清水町1丁目)までおこしください。

なおくわしくは同センター内体育青少年課(内線485)まで

〈消費生活リーダー講習〉

☆と き 10月5日～11月30日毎週水曜日、午後1時30分～4時

☆と ころ 東大阪市立市民会館

なお申し込み方法などくわしくは産業課消費生活係(内線333)へ

## 募 集

### ■助産婦、看護婦・準看護婦を募集します

☎22-0881

市立病院では、助産婦、看護婦および準看護婦の募集を次のとおり行います。

☆応募資格 助産婦、看護婦、準看護婦のいずれかの免許を有し昭和52年10月1日現在、助産婦=満35歳、看護婦=満30歳、準看護婦=満25歳までの人。

☆試 験 9月20日(火)の午前9時から市立病院で面接および身体検査

☆募集人員 いずれも若干名

☆給 与 助産婦=124,700円以上、看護婦=119,600円以上、準看護婦=101,500円以上(その他前歴の換算を行います)

☆申し込み 9月5日(月)～14日(水)(日曜除く)の午前9時～午後4時まで(土曜は12時まで)に履歴書(写真貼付)、免許証写し、住民票を市立病院事務局長の庶務課人事係(内線274)まで直接おこしください。

## 見 学 会

### ■施設見学会に参加ください

内線 228

福祉施設を中心とした施設見学会を行いますので参加ください。

☆と き 9月10日(土) 午前9時20分～午後4時30分

☆対象(定員) 市民先着50名

☆集まることころ 午前9時20分に教育センター(清水町1丁目)前に

☆持っていくもの 弁当、水筒筆記用具

☆コース 教育センター→府立金剛コロニー(富田林市)→天野苑→いちよう学園→福祉会館

なお、見学終了後市長との座談会を予定しています。

☆申し込み 9月7日(水)までに電話または、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を明記して、公聴課(本町1-1-1)まで。

### 〈日商珠算能力検定〉

☆実 施 日 10月23日

☆受付期間 9月22日～27日

### 〈日商簿記検定〉

☆実 施 日 11月6日

☆受付期間 9月28日～10月11日

珠算、簿記検定とも受け付けは商工会議所(☎22-1181)で行っています。

## ●バザーに参加しましょう

八尾市障害児問題協議会では、障害児の明るい未来のために第1回バザーを次のとおり開きます。

みなさんの必要な日用品(日用雑貨品、食料品、衣類など)が市価の半額で購入できますので多数ご参加ください。

なお、バザーの純益金は障害児就学期終了後の教育・福祉施設の建設資金などにあてられますが、バザーだけでなく今後も障害児のため、市民のみなさんのあたたかい善意をおねがいします。

☆と き 9月11日(日)午後1時～4時

☆と ころ 市立社会福祉会館(本町2-4-10)

また、使わずにしまってある有用なものがあれば提供をおねがいします。

### 〈連絡先〉

▷八尾市社会福祉協議会(内線291)

▷いちよう学園(☎93-3154)

▷田主忠信八尾市障害児問題協議会々長宅(☎22-0653)

開催日前日まで受け付けています。

## ●全国下水道促進デー

「下水道は町の顔です、心です」のスローガンのもと、9月10日(土)を下水道促進デーとして、下水道に対する市民のみなさんに理解と関心を深めていただくことになりました。

下水道は市街地に浸水のおこらないように雨水を流下させ、日常生活の汚水を排除するため水洗化して生活環境を良好にします。

また、排水を衛生的に処理し、周辺の河川を美しくします。

市民のみなさんに下水道の役割をご理解いただき、普及の促進に一層のご協力をお願いいたします。



▲新工法による下水工事

(久宝寺1・2丁目)

# はなやかに常光寺の盆おどり

## 市の話題

先月23日、24日の2日間にわたって本町5丁目の常光寺で恒例の盆おどりが行われました。

「エンヤカラーセー、ドッコイセ」、河内音頭の軽快なメロディーにのって、境内はつめかけた浴衣姿の老若男女で埋めつくされ、音頭をとる人、踊る人、それを見る人と盆踊り気分一色で、去りゆく夏の夜を楽しんでいました。



▲ 正調河内音頭も披露されました



## 秋の 狂犬病予防注射

10月3日から狂犬病予防注射を行いますので、犬を飼っておられる方は、近くの会場でお受けください。また、飼犬の登録も同時に受け付けます。費用は登録手数料300円、注射手数料640円、注射済票交付手数料150円です。

- ＜日程＞
- 10月3日(月) ○南高安小 △八尾自動車教習所前 ●労働会館(山本町)
  - 4日(火) ○太田八幡神社 ○久宝園集会所横 △大正中正門横 △竹淵出張所
  - 5日(水) ○高安出張所 ○清友高正門横 △北山本児童公園(山本町北7丁目) △信貴山口駅前
  - 6日(木) ○曙川出張所 ○桂解放会館 △志紀田井中神社横 △老人ホーム(大竹)
  - 7日(金) ●用和小西門横 ●山本小正門横
  - 11日(火) ●安中小東門 ●志紀児童遊園地
  - 12日(水) ○顕証寺(久宝寺御坊) △久宝寺口桜橋児童公園 ●山本球場
  - 13日(木) ●八尾中正門前 ●竜華出張所
  - 14日(金) ○東弓削青年会場 ○八尾市役所 △小阪合神社 △永畑小正門前
- 時間は、○印が午前10時～12時、△印は午後1時～3時、●印が午前10時～12時と午後1時～3時。

なお、午前9時現在、雨天の場合は中止し延期日を会場に掲示します。

【予防注射に来られるときは、次のことさらに注意してください】

- 咬む癖のある犬は、口輪などをつける
  - 注射をするときあばれる犬は押えつけられる人が連れて来てください(特にあばれる犬はできるだけ各獣医院で受けてください)
  - 犬は清潔にしておいてください
- この他、獣医師が診察して、予防接種をしがたい犬(病気がかかっている犬、注射をていねいに射たせない犬、体調がおかしい犬など)は、当日予防接種を受けられないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ☆狂犬病予防注射についての、お問い合わせは、市衛生課(☎91-3881 内線360)まで。



## 秋の 全国交通安全運動 9月21日～30日

# 交通マナーを高めよう 正しい通行・正しい横断



今年も「秋の全国交通安全運動」が9月21日から10日間実施されます。

今回の運動は、歩行者、自転車利用者、特に子供と老人および身体の不自由な人の事故防止と運転者の交通マナーの向上の2点を重点に行います。

### ■交通マナーの向上をめざして

日常生活の中で「交通事故」という恐ろしい事件が、ごく身近に、しかもありふれた出来事のように思われるほど頻りに発生しています。

交通事故はちょっとした心の不注意から家族を不幸におとしいれます。

八尾市内では、今年に入って2名(8月22日現在)の尊い生命が失われています。この機会に自動車運転者も歩行者も交通マナーの

向上に努力し事故のない住みよい町づくりに努めましょう。

### ■期間中の行事

- ①街頭呼びかけ 駅周辺など10カ所で毎朝夕、出退勤時のみなさんに交通マナーの向上を呼びかけます
- ②安全教室及び地区懇談会の開催 交通マナーの向上と共に交通事故防止、その他、交通障害物の排除などをテーマとした集会を希望により開催します
- ③不法看板の排除 幹線や地域の不法看板の排除を随時行います
- ④その他 小交差点や事故多発地および危険箇所道路マーキングの調査および設置を進めます

## しあわせを 築く道

### ■青少年の健全育成をめざして 〈その10〉

☆家庭教育に求めるもの

躰(しつけ)の面に関して、親がどのように考え、教えているのかと、考えさせられることが多くあります。

子ども達の学校生活では、禁止事項や規則や礼儀が、ある程度守られ実行されているのに、一歩学校を出てしまえば、まるで鎖がはずされたかのように、自由気ままにしているのを時々見受けまます。その状態を親は知っていても、適当に見過ごしてしまっていることがあるのではないのでしょうか。

家庭における実践的な公衆道徳や礼儀などの躰は、いつの時代にも人間として失ってはならない大切なものです。

それらのことを、勇気を持って教えることが大人の努めであり、絶対に欠くことのできない大人としてしなければならない家庭教育であると思います。

### ☆細やかな心くばりを!

忙しい毎日だと思ってしまうのですが、子どもが一人で交通量の多い道路で遊んでいるのを見たりすると、あぶなっかしい感じがし、かわいそうに思います。

病院で、みんながしんどそうにして待っているのに、子どもが走りまわって騒いでいても、止めようもしない親。

電車の座席に、靴のままあがっているのに注意ひとつしない親。

子どもが、道路や公園などで何か菓子を食べ、そのゴミをばいとほっても、知らぬ顔している親。

そんな時、親としてすぐ適確な注意をすることができないかもしれないけれど、子どもにその場で言いかければ、きっとわかると思うのですが……。遊んだり行動したりするのは子どもですが、その前に親がしてやらねばならない、教えておかなければならないことがあると思います。できる範囲で、細やかな心くばりをしてやりたいものです。

### ☆口うつし的指導を!

親として、子どもを「どんな人間に育てるか」という目標をしっかりと持って、それにむかって積極的果敢な指導を進めることが必要だと思います。

指導の中で最も大事なことは、子ども達の良いことをほめ、さらに良くなるようにはげまし、子ども達の努力を、親が感動を持って評価することです。

いまひとつは、悪いことは悪いと、きっぱりやめさせ、決してあいまいな態度を

とらない断固とした指導が大事だと考えます。

以上のような指導は、まず親が子どもと本を讀んだり、子どもと語り遊ぶことにより、子どもの心の中に入り、悩みを共に解決していく中で、指導できると思います。

次に、親は口さきだけでなく、自らの行為を通して教えることだと思います。

さらに、親は、退廃文化・三無主義を批判し、より美しいもの、真実のもの、すばらしいものについて語りかけ、子どものまともな伸びようとする力を引き出すことを念頭において指導していくべきだと思います。

こうした親の真面目さ、やる気、主張などを、子ども達にのりうつさせることが第1段階の仕事であり、この仕事を通して、親の思いと子どもの思いがひとつになっていくと思います。このような口うつし的とも言うべき指導こそ、初期においては大事にすべきではないでしょうか。